

事業説明シート 1 秋田市総合計画策定および推進経費(継続)

部局課所 企画調整部企画調整課

総合計画 5章 自ら考え主体となって参加する開かれたまち
7節 行政能力の強化・市民サービスの向上
1項 事業評価システム等の確立
重点テーマ 0 -

【①事業の目的】 計画的かつ効率的な市政運営のため、市民ニーズの把握と事業評価の要素を取り入れた客観的・合理的な施策の選択を基本に、秋田市総合計画を改定し、その適正な推進を図り、限られた財源で最大の成果実現を目指す。 その計画推進の到達点として、秋田市民の住環境の充実度や市民生活の安心度等、いわゆる幸福度の指標の向上度が明確化され、本市のめざす理想の都市像の実現につながる。	【②事業の対象】
【③全体事業概要】 第9次秋田市総合計画の推進と進行管理および状況に応じた適切な軌道修正、第9次秋田市総合計画改訂版の策定を行う。 事務事業評価システムを導入し、事業成果（アウトカム）指標による事業成果の明確化を図り、市民への説明責任を果たすと同時に、事業をスクラップ＆ビルドする。 また、「自ら考え主体となって参加する開かれたまち」の趣旨のもと、市民ニーズの各種施策への反映の徹底を図るため、インターネット等種々のメディアでの市民の意向調査についてもさらに検討をすすめる。 なお、⑫の財政計画では、第10次総合計画の策定年度を17年度と想定し、前年度に地区政策調査を実施することとした。	【④新年度事業概要】 第9次秋田市総合計画の見直しを行う。見直しにあたり、市民ニーズを的確に反映させるため、インターネットによるアンケート調査等市民ニーズの把握を行う。その結果を受けて、計画を改訂する。大まかな流れは、起草委員会（基本構想案）→総合計画調整委員会・庁内ヒアリング→市政懇話会→行政審議委員会→市議会総務委員協議会→全員協議会→基本構想部分定例会議決→基本計画改訂版策定→実施計画改訂版策定となる。 13年度に試行実施した事務事業評価システムの内部評価手法を外部アドバイザー（※）を招へいして精査するとともに、外部評価機関の設置や市民への公表手法等について検討する。 ※外部アドバイザーは、シンクタンクの研究員または地方行政に識見のある著名人を想定しており、事務事業評価システムの確立に加え、地域活性化や公社等の経営問題といった本市の抱える課題の解決に向けて招へいするものである。将来的には、この外部アドバイザー制度を発展させ、外部人材を活用するための都市企画研究所（仮称）の設立を検討する。
【⑤備考】 総合計画の進行管理・調整および次期総合計画策定等にかかる事務を行うため、13年度より秋田市総合計画調整委員会を設置した。	【⑥国県施策名】 【⑦国補助率】 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート 1 秋田市総合計画策定および推進経費(継続)

【①事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】 ○ 無 ● 有	新市長就任にあたり、市長公約と総合計画の内容の整合を図る必要があり、改定作業に着手する。
【②民間事業との競合】 ● 無 ○ 有	
【③住民ニーズ、行政需要の動向】 ● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	社会情勢の変化により、行政への市民ニーズが多様化していることから、計画改定の必要がある。
【④市が今行う必要性】 ○ 無 ● 有	新市長就任により、市長公約と総合計画の内容の整合を図る必要があり、改定作業に着手する。

【⑤事業外部の条件整備(関連事業等)】	
○ 問題無 ● 要配慮	来年度見直しを行う予定の行革大綱や総合計画を補完する既設各部門別計画との連携

【⑥事業成果(アウトカム)指標】					
指標	(設定しない)				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【⑦事業成果指標・備考】	
事業成果指標の例として、「地区政策調査において本市が住みやすいと回答した人に割合」等が挙げられるが、計画策定および進行管理を通じて、本市政策全体の計画的かつ効果的な推進が図られるものであることから、市政に対する市民の広範囲な評価を成果として捉えるべきものであり、単一指標は設定しない。総体的に事業成果を計る指標としては、地区政策調査における「本市が住みやすいと回答した人に割合」や「道路整備、ごみ収集等個別施策の評価の状況」等が挙げられる。	

02企画 1

事業説明シート 2 公共施設実態調査経費(継続)

部局課所 企画調整部企画調整課
 総合計画 5章 自ら考え主体となって参加する開かれたまち
 1節 市民活動の支援
 0項
 重点テーマ 3 市民共生社会の実現

【①事業の目的】 複合機能施設による建設コストの軽減と用地の有効活用により、今後の公共施設整備におけるコスト・パフォーマンス増嵩のモデルを形成する。また、NPO等市民活動を支援する施設整備により、市民活動団体の支援を行い、市民のまちづくりや福祉、教育、文化など市政全般に対する意識の高揚を喚起する。	【②事業の対象】 各地域居住市民
【③全体事業概要】 行政改革の推進や中期財政計画をにらみつつ、複合機能施設としてシビックセンター構想を推進する。公共施設の全市的な適正配置を念頭に、各地域における公共施設の不足部分を補完し、かつ、特色を活かした整備を図る。最終的に、東・西・南・北・中央（順不同）全5地域での整備をめざすが、整備計画の策定にあたっては、市民と協働で取り組むことを基本とする。	【④新年度事業概要】 庁内の連絡調整組織を設置し、中央地域以外のシビックセンターのあり方について検討する。その中で、例えば、北部地域に関しては、旧ガス局庁舎の活用可能性について検討を行う。（給配水管やコジェネ空調配管の老朽化が著しく、未使用期間の長期化に伴う老朽化の急進展が予想されることから、後年度の過大負担回避のためにも、早期利用が不可欠）
【⑤備考】	【⑥国県施策名】 【⑦国補助率】 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】 75%

事業評価シート 2 公共施設実態調査経費(継続)

【①事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】 ● 無 ○ 有					
【②民間事業との競合】 ● 無 ○ 有 市施設の複合化であり、民間事業との競合はない。					
【③住民ニーズ、行政需要の動向】 ● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向 行財政改革の中で、複合化によるコスト削減が大きな課題となっている。					
【④市が今行う必要性】 ○ 無 ● 有 各シビックセンターの中心施設と想定される拠点公民館の老朽化が著しく、早期の対応が望まれている。					
【⑤事業外部の条件整備(関連事業等)】 ○ 問題無 ● 要配慮 関連する施設の地域単位での複合化を行うものである					
【⑥事業成果(アウトカム)指標】					
指標	なし(構想策定を行うものであり、事業成果とすべき指標はない)				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

事業説明シート 4 国際化マスタープラン推進事業(継続)

部局課所 企画調整部企画調整課
 総合計画 5章 自ら考え主体となって参加する開かれたまち
 4節 国内外交流・平和活動の推進
 1項 友好・姉妹都市交流の推進
 重点テーマ 6 秋田の将来を担う人づくり

【①事業の目的】 「秋田市国際化マスタープラン」に基づき、市民を主体とした世界に広がる多様かつ柔軟なパートナーシップの形成を支援するとともに、交流成果の市民還元を目指す。また、国際化に対応した世界に開かれた地域づくりを推進する。	【②事業の対象】 市民全般
【③全体事業概要】 国際化施策を推進するうえでの指針となる「秋田市国際化マスタープラン」に基づき、市民交流の情報の核となる、「友好・姉妹都市ネットワーク」の構築、活用や市民交流のための人材育成等、市民主体となる交流形成を支援する。 また、既存の姉妹都市交流をより市民に還元性の高いものとなる、オープンな交流事業を展開する。	【④新年度事業概要】 平成14年度に3つの海外交流都市が10及び20周年を迎えることから、新たな交流事業形態として、秋田市で合同記念式典と国際化に関する記念サミットを市民にオープンな形で実施する。 また、既存の青少年国際理解促進事業をより充実し、新たな青少年交流のパイロット事業とする。
【⑤備考】 国際交流事業の全般的見直しを旨とするが、留学生支援事業のように、所期目的を終え、事業効果の希薄化しつつあるものは、スクラップ対象とする。	【⑥国県施策名】 【⑦国補助率】 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート 4 国際化マスタープラン推進事業(継続)

【①事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】					
○ 無 ● 有		交流事業等を行政の主体事業から市民中心の自主的事业とすることにより、事業のコストパフォーマンスを向上させる。			
【②民間事業との競合】					
● 無 ○ 有					
【③住民ニーズ、行政需要の動向】					
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向		既存の親善交流へのニーズは、一部の都市について減少傾向にあるが、IT化、国際化に伴い、市民の個々のライフスタイルに応じた、多種多様なニーズが発生してきている。			
【④市が今行う必要性】					
○ 無 ● 有		将来的には、市民団体主導の自主的国际交流事業の実施を想定しているが、現在は市民団体も少ないため本市が行う必要性がある。			
【⑤事業外部の条件整備(関連事業等)】					
● 問題無 ○ 要配慮					
【⑥事業成果(アウトカム)指標】					
指標	データベース登録者の交流事業参加率				
選定理由	交流事業の市民への還元度がはかれるため				
計算・推計方法	当該年度交流事業参加者数／データベース登録者数				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【⑦事業成果指標・備考】

⑥の「データベース」とは、今後当市の国際交流事業の情報提供を望む人を「友好・姉妹都市ネットワーク」として集大成したものであり、平成13年度から作成し随時更新していくもの

02企画 4

事業説明シート 5 市民活動事例調査事業(継続)

部局課所 企画調整部企画調整課
 総合計画 5章 自ら考え主体となって参加する開かれたまち
 1節 市民活動の支援
 1項 地域活動の支援
 重点テーマ 6 秋田の将来を担う人づくり

【①事業の目的】 地方分権が進展し、自治体独自の政策形成が強く求められる中、より多様なスタイルでの自治への住民参画が必要となっている。 また、多様化、個別化する市民生活に対して、行政のみによるサービスでは限界が生じていることなどから、さまざまな活動を行う市民組織が、新たな地域づくりの主体として注目を集めている。 本事業は、秋田市内におけるNPO等市民活動の現状と他都市の先進事例等を調査し、各種市民活動支援方策に関する基本方針策定に資することを目的とするものである。	【②事業の対象】 ・認証NPO法人（H13.9現在12団体） ・市民活動団体（H13.5現在約200団体） ・市民全般
【③全体事業概要】 ☐ 市内NPO等市民組織の現況と活動状況調査 ☐ 上記組織のニーズ調査 ☐ 他都市の取組状況等先進事例の調査 ☐ 上記3項目について結果報告書を作成(H13)し、市民活動支援方策等の基本方針を策定(H14)する。	【④新年度事業概要】 13年度の調査結果を踏まえ、本市の市民活動に対する姿勢や施策の方向等について検討し、市民活動支援方策や協働に関する基本方針を策定する。
【⑤備考】 平成13年度～：新世紀特別枠により実施	【⑥国県施策名】 【⑦国補助率】 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート 5 市民活動事例調査事業(継続)

【①事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】 ● 無 ○ 有	
【②民間事業との競合】 ● 無 ○ 有 既に市民活動団体のサポート事業や相談事業など「NPOを支援するためのNPO」的な役割を持つNPO法人も存在するが、行政としてこれらの団体も含めた市民活動の支援や協働に対する基本的スタンスの策定が必要である。	
【③住民ニーズ、行政需要の動向】 ● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向 ・地区政策調査（H12.1実施） 「社会奉仕活動への関心」の高まり ・認証NPO法人数の増加 13年9月現在 県内25団体(市内12団体) (12年9月現在 県内15団体(市内9団体))	
【④市が今行う必要性】 ○ 無 ● 有 昨今の地方分権時代において、自治への住民参画と協働が求められている。また、多様化する市民ニーズや地方自治体の財政悪化により、行政が担う役割の限界が意識されつつあることから、主体的な市民組織による公益的活動および市民協働に関する本市の基本的スタンスを示す必要がある。	
【⑤事業外部の条件整備(関連事業等)】 ● 問題無 ○ 要配慮	

【⑥事業成果(アウトカム)指標】					
指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【⑦事業成果指標・備考】					
市民活動事例調査は、調査自体が事業目的ではなく、市民活動支援による市民福祉向上を目的とする市民活動支援施策に関する基本方針を策定するものであることから、今回の調査段階における指標の設定は不要					

02企画 5

事業説明シート 7 秋田市建都400年記念行事(新規)

部局課所 企画調整部企画調整課
 総合計画 4章 可能性を伸ばし生きがいを持てる充実のまち
 5節 市民文化の振興
 1項 文化の振興
 重点テーマ

【①事業の目的】 初代秋田藩主の佐竹義宣侯による町割りが秋田市のまちづくりの基盤をなすものであることから、侯が久保田城に入城した慶長9年(西暦1604年)から起算して400年となる平成16年(西暦2004年)に、記念行事を開催する	【②事業の対象】 全市民
【③全体事業概要】 建都400周年を記念して、平成16年(2004年(=市制115周年))に秋田市の今後の発展を基本コンセプトに、民間からの企画提案を受け、実行委員会形式で記念行事を行う。 14年度 実行委員会設立、企画提案コンペの実施と内容決定 15年度 スポンサー募集と、企画内容の調整 16年度 記念行事実施	【④新年度事業概要】 14年度 ・実行委員会設立(市、商工会議所、マスコミ、文化団体等) ・企画提案コンペ実施と内容決定 (想定行事例) ・シンポジウム(「これまで・これからの400年まちづくり」) ・既存行事に冠+α(竿燈、美の国秋田) ・記念展(菅江真澄、タウト、土門拳等作品等展示) ・記念コンサート(記念歌) ・秋田のまちづくりの歴史を解説した書籍(漫画)の発行 ・歴史的建造物の復原
【⑤備考】 1602年 佐竹氏入部 1603年 久保田城築城着手 1604年 久保田城入城 建都350年祭 昭和28年(1953年) 建都380年祭 昭和59年(1984年)※市制95周年	【⑥国県施策名】 【⑦国補助率】 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート 7 秋田市建都400年記念行事(新規)

【①事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】 ● 無 ○ 有		民間の協力を前提に記念事業内容を検討するには、実行委員会形式が最も望ましい。
【②民間事業との競合】 ○ 無 ● 有		民間において、独自に記念行事を行うことを妨げるものではない。
【③住民ニーズ、行政需要の動向】 ● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向		建都400周年に向けて、住民の記念行事に対する期待は高まるものと想定される。
【④市が今行う必要性】 ○ 無 ● 有		建都400周年は、秋田市の歴史における大きな節目であり、準備を進める必要がある。
【⑤事業外部の条件整備(関連事業等)】 ○ 問題無 ● 要配慮		入部400年(H14年)、築城着手400年(H15年度)など関連する他の節目の年に、他団体が行事を行う場合の対応

【⑥事業成果(アウトカム)指標】					
指標	未設定とする				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【⑦事業成果指標・備考】					
成果指標は、16年度実施する行事内容が固まってから検討可能になる。					

02企画 7

事業説明シート 8 e-city Akita 構想事業(新規)

部局課所 企画調整部情報政策課

総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 10節 高度情報化への対応
 2項 IT活用による行政サービスの向上
 重点テーマ 7 IT革命に伴う社会変化への対応

【①事業の目的】 政府が世界一の電子立国を目指して策定した「e-Japan戦略」の具体的な行動計画を定めた「e-Japan計画」(平成13年3月策定)に歩調を合わせて、秋田市を電子自治体とすることを目的とし、行政事務の効率化と市民サービスの向上を目的としている。	【②事業の対象】 全市民
【③全体事業概要】 1. 電子自治体推進 ・公的個人認証基盤システム、電子申請システム、電子調達システムおよび電子入札システムの導入と活用 ・文書管理システムと電子決済システムの構築 ・統合型地理情報システム(GIS)導入 2. 総合行政ネットワーク(LGWAN)接続 平成15年度まで国と全国の自治体をコンピュータネットワークで接続し、電子公文書の受送信や電子認証を実現する(県庁所在都市は平成14年度中)。 3. 行政情報ネットワークシステム運用 全庁LANや財務会計システム等の構築 4. 地域インターネット利用促進 全公共施設にOA機器を設置し、インターネット利用環境を整備し、市民の利用を促進する。 5. 公共施設案内予約システム運用 電話(自動音声応答)・FAX・インターネット等から公共施設の空き状況や予約を可能にするシステムの構築・運用 6. 地域情報化ケーブルテレビ活用 ケーブルテレビの整備と活用	【④新年度事業概要】 1. 電子自治体推進 2. 総合行政ネットワーク(LGWAN)接続 3. 行政情報ネットワークシステム運用 OA研修等 4. 地域インターネット利用促進 地域センターおよび保育所への接続 5. 公共施設案内予約システム運用 今後システム更新に向けて検討会を開く。 6. 地域情報化ケーブルテレビ活用 土崎支所と新屋支所にケーブルテレビ回線を敷設する。
【⑤備考】	【⑥国県施策名】 【⑦国補助率】 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート 8 e-city Akita 構想事業(新規)

【①事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】 ☐ 無 ☒ 有	
【②民間事業との競合】 ☒ 無 ☐ 有	
【③住民ニーズ、行政需要の動向】 ☒ 増加傾向 ☐ 不変 ☐ 減少傾向 電子申請や電子入札、電子投票などを望むニーズは増加傾向にある。	
【④市が今行う必要性】 ☐ 無 ☒ 有 県庁所在都市の場合、平成14年度中に電子自治体化することが求められており、秋田市も環境整備に早急に取り組む必要がある。	

[⑤事業外部の条件整備(関連事業等)]	
● 問題無 ○ 要配慮	

[⑥事業成果(アウトカム)指標]					
指標	なし				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

[⑦事業成果指標・備考] (構想策定を行うものであり、事業成果とすべき指標はない)					
--	--	--	--	--	--

02企画 8

事業説明シート 17 個人情報保護条例改正経費(新規)

部局課所 企画調整部情報政策課

総合計画 1 章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 10 節 高度情報化への対応
 2 項 IT活用による行政サービスの向上
 重点テーマ 7 IT革命に伴う社会変化への対応

【①事業の目的】 IT社会に対応した個人情報の適正な取扱いを確保するため、「秋田市電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例」を「個人情報保護条例」に改正する。 なお、住民基本台帳ネットワークの稼働(対市民サービス開始)に伴い、平成15年8月から、「個人情報の保護に関する法律」(個人情報保護法)が施行されることから、本条例も同時期の施行とする。	【②事業の対象】 全市民
【③全体事業概要】 IT社会に対応した個人情報の適正な取扱いを確保するため、「秋田市電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例」を「個人情報保護条例」に改正する。施行は平成15年8月を予定するが、十分な周知 期間を置く必要があることから、改正は平成14年度中に行う。 改正にあたって、条例の対象範囲(個人情報保護法のように民間における個人情報保護を含むのか、デジタル化されていない行政内の情報保護を含むのか)、自己情報の開示範囲などの検討作業を行う。	【④新年度事業概要】 先進都市の調査等を行い、国で進められている個人情報保護法案の審議や各自治体の動向を見極めながら、条例改正を進める。 なお、個人情報保護審議会を開催し、市民意見を取り入れながら条例内容を検討する。
【⑤備考】	【⑥国県施策名】 【⑦国補助率】 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート 17 個人情報保護条例改正経費(新規)

【①事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】	
● 無 ○ 有	
【②民間事業との競合】	
● 無 ○ 有	
【③住民ニーズ、行政需要の動向】	
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	高度情報通信社会の進展に伴い個人情報の利用が著しく拡大しているため、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する必要がある。
【④市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	個人情報保護法案では、地方公共団体の条例等の制定・見直しなどの努力義務が定められているため。
【⑤事業外部の条件整備(関連事業等)】	
○ 問題無 ● 要配慮	国や各自治体の動向に配慮する必要がある。
【⑥事業成果(アウトカム)指標】	
指標	個人情報の紛失・破壊・改竄・漏洩の件数
選定理由	個人情報適正に保護されていることが判定できる
計算・推計方法	適正に保護されていれば0件となる

留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	0	0	0	0	0
実績					

【⑦事業成果指標・備考】

02企画 17

事業説明シート 19 市民ミーティング(新規)

部局課所 企画調整部市民相談室

総合計画 5章 自ら考え主体となって参加する開かれたまち

2節 市民との情報交流の充実

2項 広聴活動の充実

重点テーマ 4 地方分権推進による市民主体の都市個性づくり

【①事業の目的】 直接市民の声を聞き、市政に反映させる等公聴システムの充実を図る	【②事業の対象】 市民
【③全体事業概要】 移動市役所を継承する地域を対象にしたものと、全市的なテーマをもとにした全市民を対象とした、二通りの市民ミーティングを実施予定。平成13年度は地域を対象とした市民ミーティングを行う。	【④新年度事業概要】 地域要望による地域を対象にしたものと、全市的なテーマをもとにした二通りの市民ミーティングの手法を研究・検討しながら年間6回程度の開催
【⑤備考】 地域においては市長や市職員が出向く直接対話について非常に好評を得ていることから、市民ミーティングを実施する。なお、将来的には市民公聴条例に基づくものとする。	【⑥国県施策名】 【⑦国補助率】 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート 19 市民ミーティング(新規)

【①事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】					
○ 無 ● 有		地域要望によるものや全市的テーマをもとにしたもの等手法やより多くの市民に参加してもらう方策について検討する。			
【②民間事業との競合】					
● 無 ○ 有					
【③住民ニーズ、行政需要の動向】					
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向					
【④市が今行う必要性】					
○ 無 ● 有		開かれた市政、市民参加の市政の実現に向けて、幅広い年代の声を聞く必要がある			
【⑤事業外部の条件整備(関連事業等)】					
● 問題無 ○ 要配慮					
【⑥事業成果(アウトカム)指標】					
指標	市民ミーティングの参加者数				
選定理由	市政への関心度を把握できるため				
計算・推計方法	参加者数の集計により推計する				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標		500	550	600	650
実績					
【⑦事業成果指標・備考】 現時点では市民ミーティングへの参加者数を指標とするが、今後は各種事務事業に対する提言数を指標とする(平成13年度の実績により、目標値を設定)。					

事業説明シート 20 市民公聴条例の制定(新規)

部局課所 企画調整部市民相談室

総合計画 5章 自ら考え主体となって参加する開かれたまち

2節 市民との情報交流の充実

2項 広聴活動の充実

重点テーマ 4 地方分権推進による市民主体の都市個性づくり

【①事業の目的】 柔軟に、広く市民の意見を聞くための根拠として、政策形成の過程や日常業務の推進にあたり、市民の意見を反映させる一定のルールを確立することを目的とする。	【②事業の対象】 市民全般
【③全体事業概要】 条例を制定し、運用する。	【④新年度事業概要】 中期的課題であるが、早期に条例の主旨・目的など柱となる項目を定める。また、他都市の類似例などについて調査・研究を行う。
【⑤備考】	【⑥国県施策名】 【⑦国補助率】 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート 20 市民公聴条例の制定(新規)

【①事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】 ☐ 無 ☒ 有						中期的課題として、具体的な構想について研究・検討を要するが、市役所内部のみで条例を作成するのか、外部委員組織を設けて作成するのかなどを検討する必要がある。
【②民間事業との競合】 ☒ 無 ☐ 有						
【③住民ニーズ、行政需要の動向】 ☒ 増加傾向 ☐ 不変 ☐ 減少傾向						
【④市が今行う必要性】 ☐ 無 ☒ 有						現在、行政に対し、市民からは様々な要望が出されている。開かれた行政・市民と協働して行く行政として市政への市民参加を促進する新たな手段として検討を要する。
【⑤事業外部の条件整備(関連事業等)】 ☒ 問題無 ☐ 要配慮						
【⑥事業成果(アウトカム)指標】						
指標	市民参加の機会及び意見・要望・提言等の数					
選定理由	事務事業への反映度が把握できる					
計算・推計方法	意見・要望等の集計により推計する					
留意事項						
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	
目標						
実績						
【⑦事業成果指標・備考】 条例運用後は、事務事業へ出された意見・提言数等をふまえいかに施策に反映されたかを指標として検討する。						

事業説明シート 21 情報公開制度の充実(継続)

部局課所 企画調整部市民相談室

総合計画 5章 自ら考え主体となって参加する開かれたまち

2節 市民との情報交流の充実

3項 情報公開制度の総合的推進

重点テーマ 4 地方分権推進による市民主体の都市個性づくり

【①事業の目的】 情報公開制度の実施により、市政運営の公開性の向上を図り、市政に対する市民の理解と信頼を深めるとともに、市政への市民参加を一層促進し、公正で開かれた市政の発展を目指す。	【②事業の対象】 市民
【③全体事業概要】 情報公開制度の適正かつ円滑な運用に努めるとともに、市民への制度の周知や市政に関する情報提供を行う。また、現行条例を見直し、平成14年度以降に条例改正を行う。	【④新年度事業概要】 条例改正と、充実した情報提供方策（資料収集、提供など）について調査、研究を進める
【⑤備考】 ・平成10年7月1日から現行条例施行 ・条例の見直しを行った場合は、「情報公開の手引き」改訂版の作成に係る経費が必要となる。 ・条例改正時期については、議会で平成14年度以降と答弁しているが、関連法の制定や他都市の状況を見極める必要があるため、現段階では未定となっている。	【⑥国県施策名】 【⑦国補助率】 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート 21 情報公開制度の充実(継続)

【①事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】					
○ 無 ● 有		市民情報公開室の新設により、市政情報の公開、提供機能の充実を図る			
【②民間事業との競合】					
● 無 ○ 有					
【③住民ニーズ、行政需要の動向】					
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向		多様化の傾向			
【④市が今行う必要性】					
○ 無 ● 有		市政運営の透明性・公開性向上のため、情報公開制度が不可欠である			
【⑤事業外部の条件整備(関連事業等)】					
● 問題無 ○ 要配慮					
【⑥事業成果(アウトカム)指標】					
指標	資料閲覧コーナーで提供する資料総数の対前年度比				
選定理由	幅広い情報提供の状況を示しているため				
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【⑦事業成果指標・備考】					
指標	資料閲覧コーナー利用者数（人）				
選定理由	市政情報の提供機能の充実が、利用者数に反映するため				
計算・推計方法	利用者数の集計				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	3,500	3,800	4,000	4,200	4,500
実績					

02企画 21

事業説明シート 22 行政改革推進経費(継続)

部局課所 企画調整部行政改革推進室
総合計画 5章 自ら考え主体となって参加する開かれたまち
7節 行政能力の強化・市民サービスの向上
0項
重点テーマ 4 地方分権推進による市民主体の都市個性づくり

【①事業の目的】 日常行われている事務事業について、不断の見直しを行ない、市民ニーズに応える簡素で効率的、かつ創造的な行財政運営の構築をめざす。	【②事業の対象】 秋田市の行政体
【③全体事業概要】 行政改革大綱に掲げる実施項目の実施を通して、本市行政改革の適切な進行管理に努める。	【④新年度事業概要】 ・行革重点項目の推進 ・現行大綱の進行管理 ・新大綱の策定 ・行政評価システム構築
【⑤備考】	【⑥国県施策名】 【⑦国補助率】 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート 22 行政改革推進経費(継続)

【①事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】					
○ 無 ● 有		刻々と変化する地方自治体を取り巻く環境に対応した次期大綱の策定に着手する。			
【②民間事業との競合】					
● 無 ○ 有		行政改革とは、行政自ら、改革を行わなければならないものであり、民間事業と競合する性質ものではない。			
【③住民ニーズ、行政需要の動向】					
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向		少子高齢化の進行、景気の低迷、地方分権の推進等、社会情勢の変化に対応し得る行財政体制を構築するために、行政改革に対する市民の期待、要求は年々高くなっている。			
【④市が今行う必要性】					
○ 無 ● 有		平成13年度末には、現行の大綱に掲げた実施項目のうち約7割について実施される見通しとなっていることから、少子高齢化の一層の進行や世界的な経済の停滞、地方分権の一層の推進等、大きく変化する社会経済情勢に対応した新たな行政改革大綱の策定が必要となっている。			
【⑤事業外部の条件整備(関連事業等)】					
○ 問題無 ● 要配慮		国、県の動向、地方分権の推移、第9次総合計画の改定等に配慮する必要がある。			
【⑥事業成果(アウトカム)指標】					
指標	行政改革大綱実施による財政的效果				
選定理由	行政改革の目的である、簡素で効率的な行政運営の達成度を計る指標として適当である。				
計算・推計方法	行政改革大綱実施項目の所管課の見積もりによる。				
留意事項	平成14年度で、大綱の見直しを行う予定であり、現時点で、次期大綱における財政的效果を想定することは不可能であるため15年度以降の目標値は未入力				
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	5,000千円	未定			

実績					
----	--	--	--	--	--

【⑦事業成果指標・備考】 別の指標として、行政改革大綱実施による人的効果も考えられる。(目標：H13年度100人 H14年度50人) 行政改革推進経費という事業として行政改革全体を評価することはいささか無理があると思われる。ガス事業改革や交通事業改革などの施策の集合が行政改革であり、それを所管する行政改革推進室という組織の事務費が行政改革推進経費である。ガス事業を民間移管することによって熱量変更事業による55億円の事業費負担を回避したことや交通事業改革が目指す交通事業に対する毎年10億円の補助金の解消など他にも数多くの財政的効果があるが、単年度では単純に数値化できないものが多い。

02企画 22